

令和元年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額 (H31.2~R2.1月分) 200,989 千円
2. 社会保障施策に要する経費 4,901,867 千円
[消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
] 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費
3. 2の経費のうち、一般財源充当額 2,772,239 千円
4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) 200,989 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	1,090,506	729,169	0	14,671	25,134	321,532	346,666
	児童・ひとり親家庭福祉	1,231,693	475,562	0	79,441	49,061	627,629	676,690
	生活保護	655,578	484,837	0	9,128	11,716	149,897	161,613
	小計	2,977,777	1,689,568	0	103,240	85,911	1,099,058	1,184,969
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	259,136	182,573	0	0	5,551	71,012	76,563
	介護保険 (一般会計繰出)	571,050	26,370	0	0	39,490	505,190	544,680
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	546,911	80,799	0	0	33,793	432,319	466,112
	小計	1,377,097	289,742	0	0	78,834	1,008,521	1,087,355
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	401,278	0	27,600	0	27,092	346,586	373,678
	保健衛生	145,715	12,875	0	6,603	9,152	117,085	126,237
	小計	546,993	12,875	27,600	6,603	36,244	463,671	499,915
合計		4,901,867	1,992,185	27,600	109,843	200,989	2,571,250	2,772,239

* 1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、462,200千円でした。

うち現行交付分は261,211千円、引き上げ分は200,989千円です。

* 2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。

* 3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てるとされています。